

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 H U B C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者 太 田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 見 幸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小 林 正 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	2,982,539	677,271	12,052,970
経常利益又は経常損失 () (千円)	195,559	240,962	718,838
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	133,220	705,144	470,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	11,265,300	11,265,300	11,265,300
純資産額 (千円)	4,193,758	3,476,764	4,259,001
総資産額 (千円)	5,980,204	6,751,278	5,940,165
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	11.83	64.03	41.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7
自己資本比率 (%)	70.1	51.5	71.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による消費活動の著しい停滞等を背景に、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はお客様と従業員の安全を最優先し、「1. 従業員の手洗い及びアルコール消毒の徹底」「2. 従業員の出勤前の検温及びそれに基づく出勤停止措置の徹底」「3. アルコール消毒液の店内設置」「4. 営業時間を全店23:00閉店に変更」「5. 従業員のマスク着用」などの対策を徹底したうえでの営業を実施いたしました。しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず収束の兆しが見えない社会状況を鑑み、感染拡大防止の観点から4月4日より全店休業に踏み切ると同時に、ありとあらゆる角度から全社的に経費を見直し、聖域なきコストカットに全社一丸となって取り組んでまいりました。

約2ヵ月間の全店休業後、店舗営業につきましては、政府の緊急事態宣言が解除された5月25日にHUB秋葉原店の1店舗のみで先行して再開、5月28日より11店舗（愛知・大阪・京都の一部）で、6月1日より36店舗（東京・神奈川・千葉・埼玉・宮城の一部）で、6月8日より61店舗（その他）で再開し、いずれの店舗におきましても各自治体等推奨の感染防止対策の徹底に加え、感染防止に一層配慮した独自基準を設けた取り組みを行っております。また、店舗の営業再開に合わせ5月26日から5月30日の期間限定で、当社店舗「HUB」ブランドで人気の一部フードメニューのWEB販売を実施、6月1日より「HUB」オリジナルビール「ハブエール」のテイクアウト販売をスタートしております。

なお、当初4月18日の新規出店予定が延期となりました「HUB福岡大名店」は6月3日にオープンを迎えることとなり、当第1四半期会計期間未現在における店舗数は前期末より変更なく114店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は677百万円（前年同期比77.3%減）、営業損失は239百万円（前年同期比430百万円の減益）、経常損失は240百万円（前年同期比436百万円の減益）、四半期純損失は705百万円（前年同期比838百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて811百万円増加し、6,751百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて912百万円増加し、2,920百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて101百万円減少し、3,830百万円となりました。これは主に減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて1,593百万円増加し、3,274百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて782百万円減少し、3,476百万円となりました。これは主に四半期純損失705百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	11,265,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	11,265,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月31日		11,265,300		631,793		195,393

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,009,100	110,091	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		110,091	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	2.24
計		252,200		252,200	2.24

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の役職名に次のとおり異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者	代表取締役社長	太田 剛	2020年6月1日
常務取締役 兼 危機対策推進本部長	取締役 (営業管掌)	井上 泉佐	2020年6月1日
取締役 管理本部長	取締役 (管理管掌)	高見 幸夫	2020年6月1日
取締役 営業本部長	取締役 管理本部長	土屋 雅嗣	2020年6月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,685	2,290,676
売掛金	74,532	1,236
原材料及び貯蔵品	90,028	87,772
その他	262,578	541,060
流動資産合計	2,007,825	2,920,745
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,033,815	2,015,314
その他(純額)	382,559	362,050
有形固定資産合計	2,416,374	2,377,364
無形固定資産	36,211	36,913
投資その他の資産		
保険積立金	77,187	77,187
差入保証金	1,136,382	1,121,788
その他	266,185	217,280
投資その他の資産合計	1,479,754	1,416,255
固定資産合計	3,932,340	3,830,533
資産合計	5,940,165	6,751,278
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,468	11,117
短期借入金		1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	29,616	45,692
未払金	338,542	193,743
未払法人税等	150,000	167,399
賞与引当金	149,116	62,979
その他	464,655	479,074
流動負債合計	1,392,399	2,360,006
固定負債		
長期借入金		574,900
リース債務	77,941	76,413
長期未払金	4,000	53,580
資産除去債務	206,823	209,614
固定負債合計	288,764	914,507
負債合計	1,681,164	3,274,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	3,705,364	2,923,128
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	4,259,001	3,476,764
純資産合計	4,259,001	3,476,764
負債純資産合計	5,940,165	6,751,278

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	2,982,539	677,271
売上原価	792,336	181,102
売上総利益	2,190,203	496,169
その他の営業収入	18,001	3,745
営業総利益	2,208,205	499,915
販売費及び一般管理費	2,017,641	739,685
営業利益又は営業損失()	190,563	239,770
営業外収益		
受取利息	4	2
雑収入	5,803	844
営業外収益合計	5,808	847
営業外費用		
支払利息	812	1,135
支払手数料		903
営業外費用合計	812	2,038
経常利益又は経常損失()	195,559	240,962
特別利益		
雇用調整助成金		308,574
特別利益合計		308,574
特別損失		
固定資産除却損	1,648	307
店舗閉鎖損失		26,728
臨時休業による損失		697,885
特別損失合計	1,648	724,921
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	193,911	657,309
法人税、住民税及び事業税	66,688	2,400
法人税等調整額	5,998	45,435
法人税等合計	60,690	47,835
四半期純利益又は四半期純損失()	133,220	705,144

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけて全店臨時休業を実施いたしました。

5月25日以降、一部店舗から順次営業を再開しておりますが、今後の収束時期及び市場動向を予測することは困難であります。そのため新型コロナウイルス感染拡大の影響が2021年2月期は完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定をもとに会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけて全店臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	104,860千円	107,514千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	157,682	14	2019年2月28日	2019年5月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	77,091	7	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円83銭	64円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	133,220	705,144
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	133,220	705,144
普通株式の期中平均株式数(株)	11,263,040	11,013,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月13日

株式会社 ハ ブ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2020年3月1日から2021年2月28日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。